

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 8月 22日

住 所 埼玉県越谷市大字下間久里514番地

県内企業等の名称 富士興業株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役 高橋 正之

富士興業株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

富士興業株式会社の経営理念は「顧客ニーズに応え、より良い商品(工事)を納めることによって社会的信頼を獲得し、社業の発展と地域社会に貢献します。」「環境側面においては法令遵守はもとより、負荷の低減を図るために省エネルギー、資源の有効利用などにおいて継続的改善に努める。」としております。上記を事業活動のなかで展開していくことによって持続可能な開発目標、SDGsの達成に貢献して参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	環境負荷低減のためCo2排出量を削減する。電力、燃料、廃棄物削減等の具体的指針はエコアクション21の活動計画、目標に準じて取り組む。 <(現状値)2022年の数値> Co2排出量:97,261kg/年	<2030年に向けた指標> 2022年比 5%削減 <取組開始3年後に向けた指標> 2022年比 3%削減
社会	社会貢献活動として、積極的に「川の国応援団 美化活動」と「埼玉県ロードサポート」を行う。 <(現状値)2022年の数値> ①川の国応援団:1回/年(延べ5人) ②埼玉県ロードサポート:2回/年(延べ5人)	<2030年に向けた指標> ①1回/年(延べ10人) ②2回/年(延べ10人) <取組開始3年後に向けた指標> ①1回/年(延べ8人) ②2回/年(延べ8人)
経済	ワークライフバランス向上の一環として有給休暇の取得日数を増やす。 <(現状値)2022年の数値> 有給休暇平均取得日数:8.5日/年	<2030年に向けた指標> 12日/年 <取組開始3年後に向けた指標> 10日/年

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。